青果部関係団体各位

札幌市中央卸売市場 市場長 片貝 太

新型コロナウイルス感染防止に係る取引開始時間の変更について

平素より、当市の市場行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当市場の新型コロナウイルス感染防止対策については、これまで卸売場でのマスク等着用の義務化や取引方法の変更(せり取引を入札又は相対取引へ変更)などの対策を講じてきたところです。

青果部の取引方法においては、青果部関係団体や出荷者等からの要請、本市の感染症対策本部会議の方針などを鑑み、感染リスクを下げる手立てを徹底したうえで、相対取引に変更していた一部の品目についてせり取引を再開しております。

この度、札幌みらい中央青果株式会社より、せり取引の開始時間変更の要請があり、下記のとおり決定しましたので通知いたします。

青果部市場関係団体の皆様におかれましては、諸般ご賢察のうえ、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 実施期間

令和2年11月12日(木)より当分の間

2 せり取引開始時間の変更内容

開始時間	品目	備考
午前7時00分	だいこん→キャベツ→白菜	現在は 7:00 より別々でせりを行っ ていたものを左記の流れで実施
	りんご	現在の 6:30 より時間変更
午前7時20分	長ねぎ	現在の 7:00 より時間変更
午前7時30分	レタス類→ブロッコリー	現在の 7:00 より時間変更

3 せり取引再開にあたっての遵守事項

- (1) <u>卸売業者、仲卸業者、売買参加者等は卸売場に入場する場合は、帽子及び標識、マスクもしくはマスクに準ずるもの(タオル等)を着用する。守られない場合は、卸売場に入場することはできないものとする。また、繰り返し注意しても守られない方については、処分も含めて対応を検討します。</u>
- (2) せりに参加しない者は、せりが終了するまで、その集団から離れた場所にいる。
- (3) せりに参加する者は、密集状態にならないよう一定の距離を保つこと。
- (4) せり終了後に、売買参加者登録番号等を記入する場合も、なるべく密集状態を作らないとともに近距離で会話をしない。

4 その他遵守事項等

- (1) 咳エチケット、手洗い、消毒にご協力をお願いします。
- (2) 食品の汚染防止のため、素手で直に生鮮食料品に触れないようお願いします。
- (3) 店舗等での試食については、慎重に判断していただき、提供される場合は、衛生上の細心の注意を払ってください。
- (4) 発熱、せきなどの症状がある方は、入場させず、休ませるなどの対応をお願いいたします。